

# エイズ施策評価について

# エイズ施策評価検討会について

## 概要

- 平成18年4月1日に改正施行したエイズ予防指針第八の一（施策の評価）において、「国は、国や都道府県等が実施する施策の実施状況等をモニタリングし、進捗状況を定期的に情報提供し、必要な検討を行う」こととしている。
- 新たなエイズ予防指針に基づく施策評価を行うため、平成18年度に厚生労働省健康局長の私的検討会として「エイズ施策評価検討会」を設置。平成18・19年度における①国の施策の実施状況の報告、②地方公共団体の施策に対するモニタリング、③研究の視点からのモニタリングを中心に議論。  
※委員は、エイズ対策に精通した学識等を有する者15名以内で構成（任期2年）
- エイズ施策評価検討会では、地方公共団体が実施する施策の実施状況を定量的に把握するための評価項目として、「モニタリング項目表」を策定するとともに、特に「HIV検査件数」と「新規エイズ患者報告割合」の相関に関する分析を実施。

## 実施内容

### 第1回 (H18.9.15)

- ① 疾病対策課の主な取組  
・ 普及啓発事業、エイズ対策関係会議等の実施状況など
- ② 評価項目の検討  
・ 自治体の取組状況についての評価の対象とする項目の検討
- ③ 研究班による説明  
・ 青少年対策、MSM対策、外国人対策

### 第2回 (H19.3.22)

- ① 疾病対策課の主な取組  
・ 普及啓発事業、エイズ対策関係会議等の実施状況など
- ② 評価項目の検討  
・ 自治体の取組状況を「モニタリング項目表」により把握することで合意
- ③ 研究班による説明  
・ 普及啓発、検査体制、医療体制

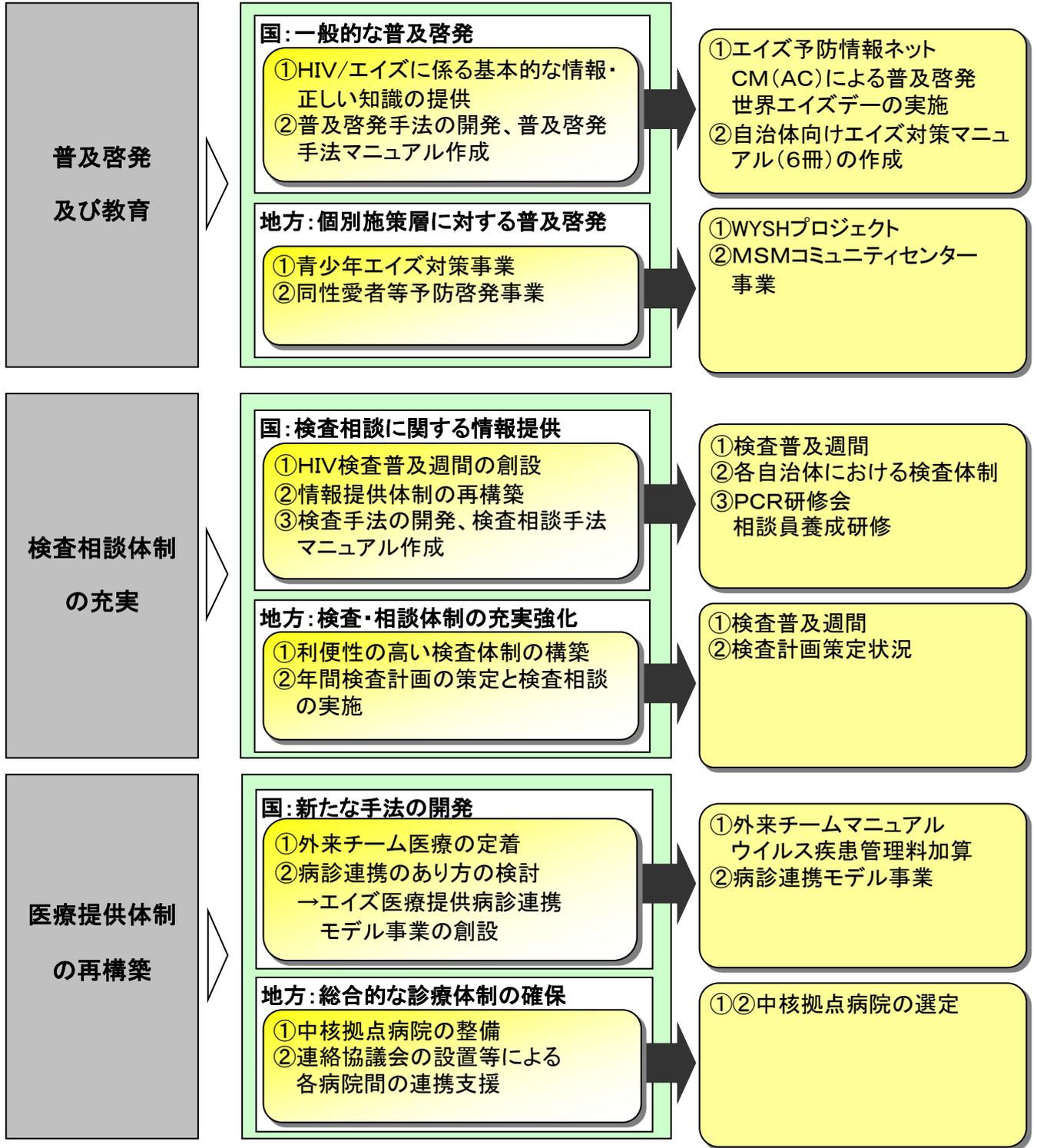
### 第3回 (H19.9.12)

- ① 疾病対策課の主な取組  
・ 普及啓発事業、エイズ対策関係会議等の実施状況など
- ② 評価項目の検討  
・ 「モニタリング項目表」におけるデータの比較
- ③ 研究班による説明  
・ 普及啓発、検査体制、医療体制

### 第4回 (H20.3.21)

- ① 疾病対策課の主な取組  
・ 普及啓発事業、エイズ対策関係会議等の実施状況など
- ② 評価項目の検討  
・ 「モニタリング項目表」におけるデータの比較
- ③ 研究班による説明  
・ 普及啓発、検査体制、医療体制

# エイズ予防指針に基づく主要施策（例示）



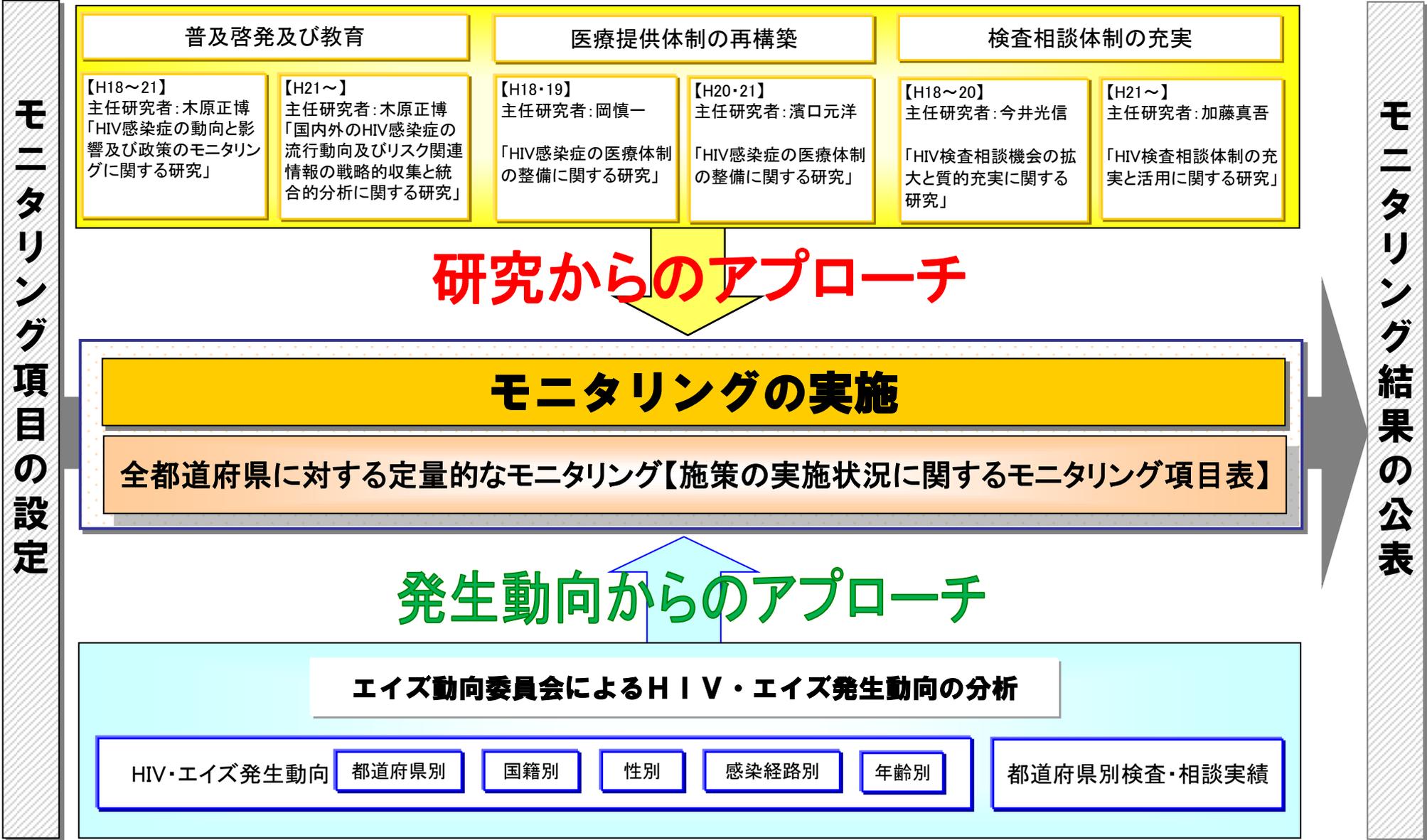
## 施策の実施を支える新たな手法

- ① NGO等との連携強化
- ② 関係省庁間連絡会議による総合的なエイズ対策の推進
- ③ 重点的に連絡調整すべき都道府県等との連携

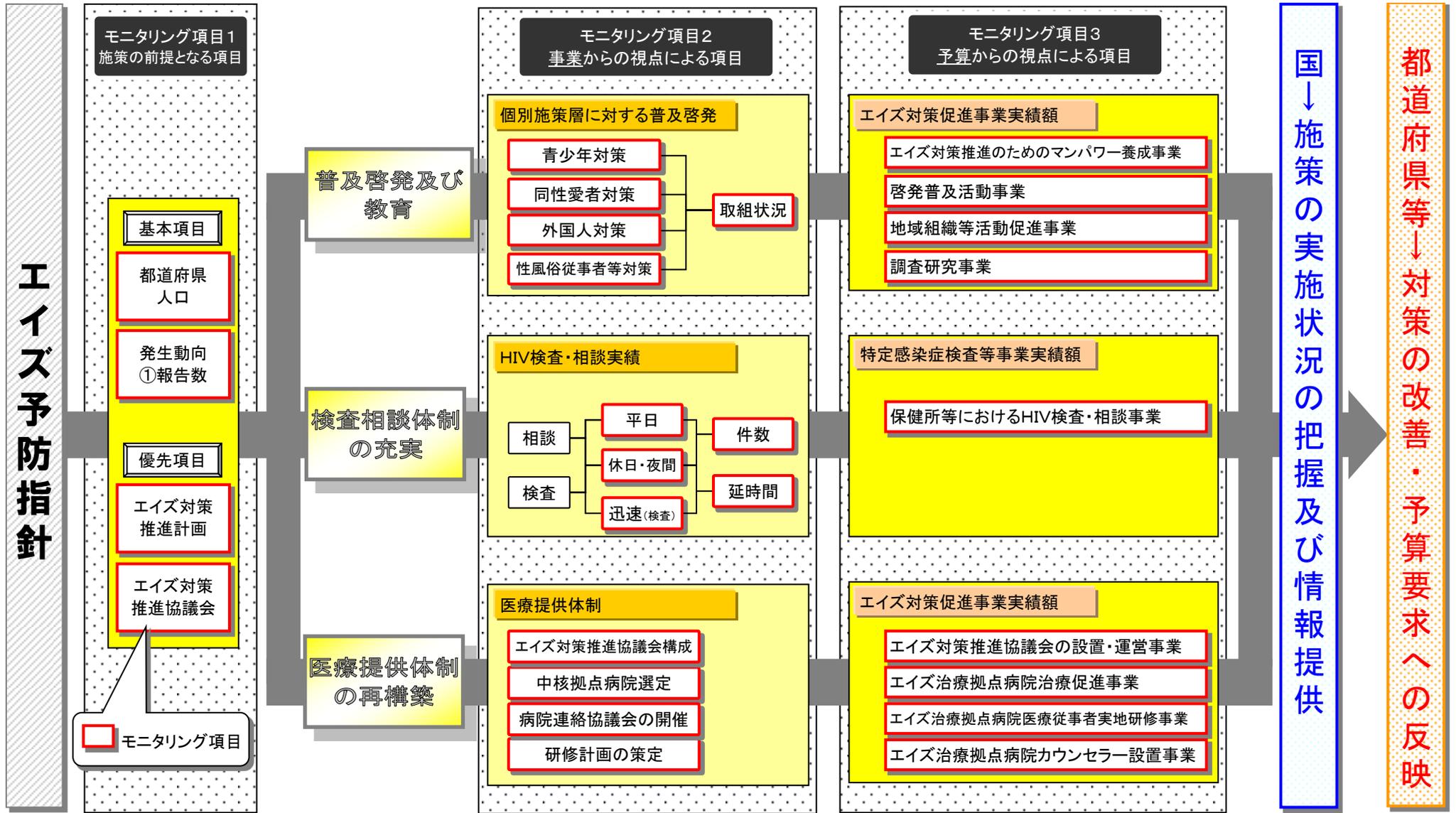


- ① HIV検査普及週間の実施 世界エイズデーの実施
- ② 関係省庁間連絡会議の開催
- ③ 重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会の開催

# 地方公共団体に対するモニタリングについて



# 地方公共団体（都道府県及び政令指定都市）に対するモニタリング項目の設定について



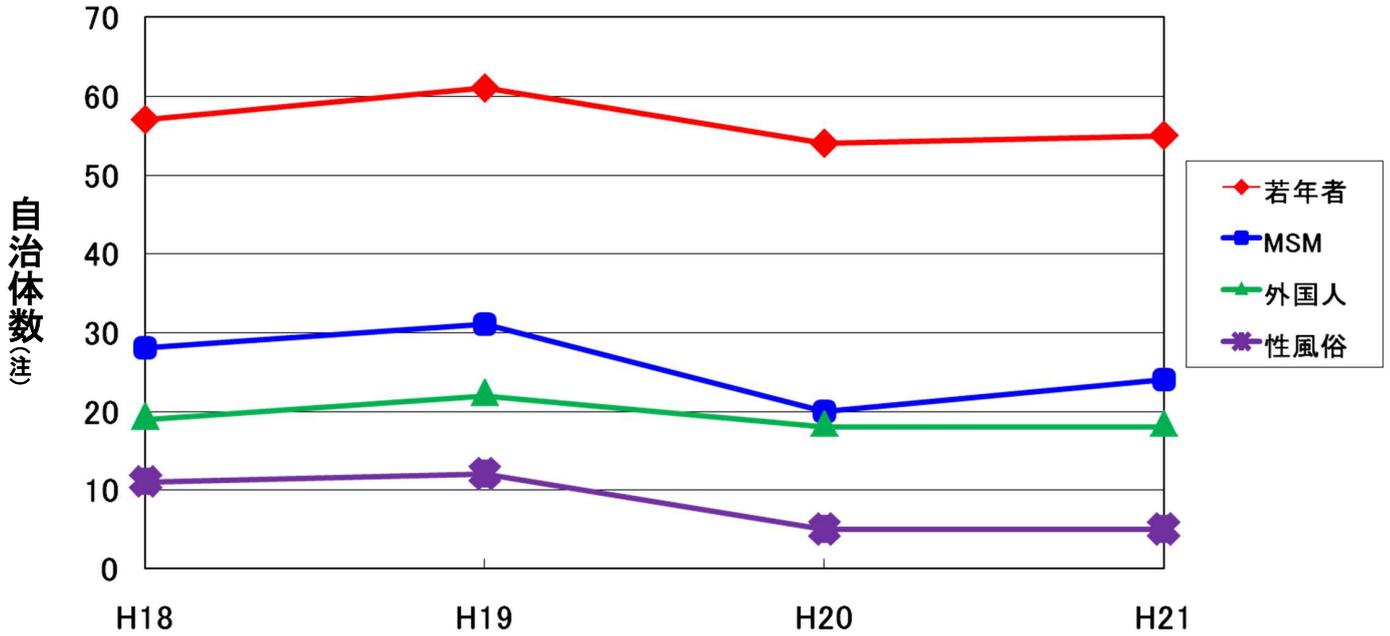
モニタリングを行う上で留意すべき国レベルの目標(戦略研究の成果目標)

- 1 保健所等のHIV抗体検査件数を2005年の約10万件から2010年には2倍の20万件にする。
- 2 エイズ患者の新規報告数を2005年の367件から2010年には25%減少させる。



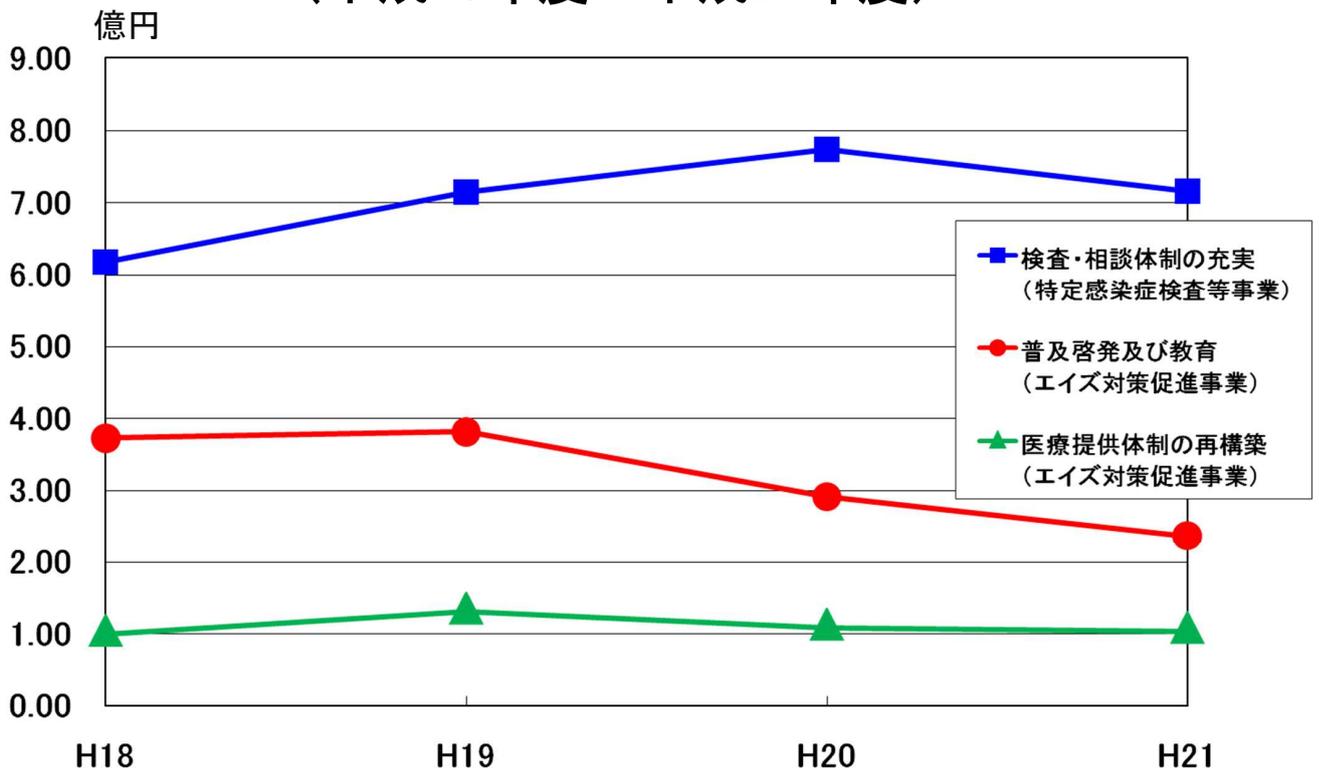
# 地方公共団体に対するモニタリング

## 個別施策層対策を実施する自治体数の年次推移 (平成18年度～平成21年度)



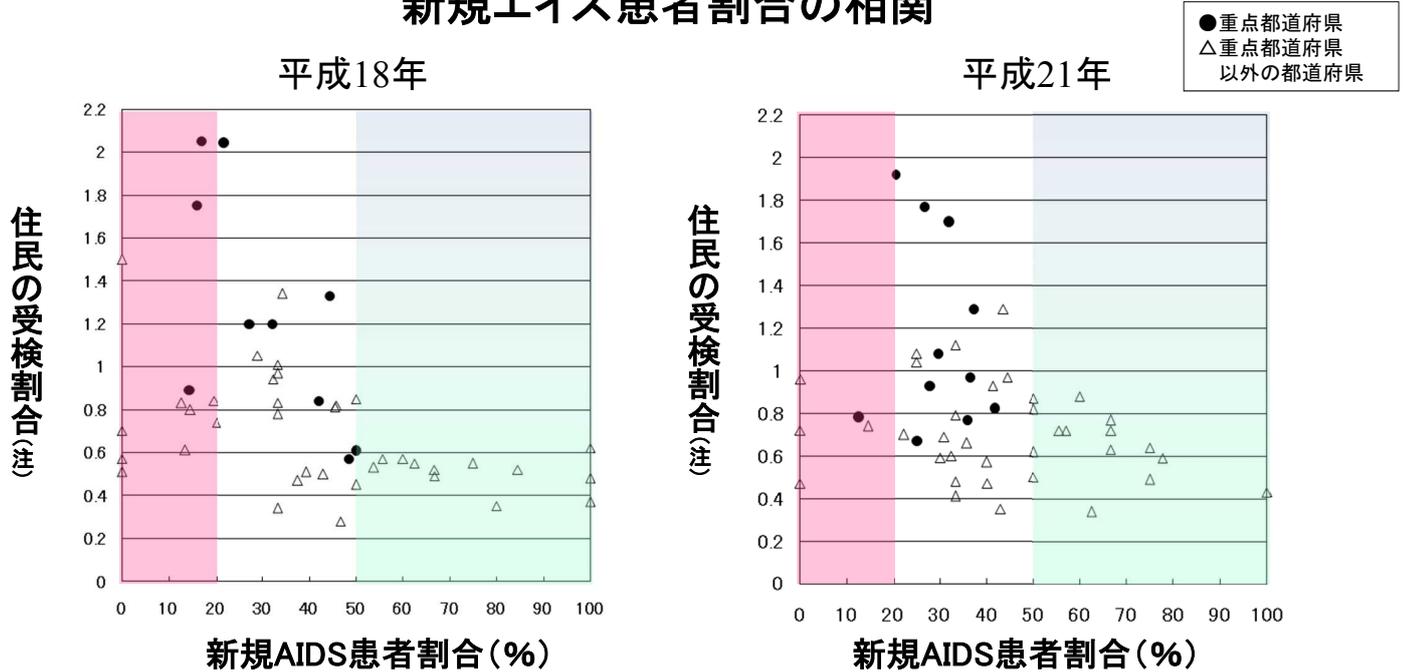
(注) 「自治体数」とは、都道府県、政令指定都市及び特別区の数をいい、中核市及び保健所政令市の数を含まない。  
平成18年度は全85自治体（都道府県47・政令指定都市15・特別区23）、平成19年度・平成20年度は全87自治体（都道府県47・政令指定都市17・特別区23）、平成21年度は全88自治体（都道府県47・政令指定都市18・特別区23）である。

## エイズ対策促進事業補助金・特定感染症検査等事業補助金 実績額(総事業費)の年次推移 (平成18年度～平成21年度)



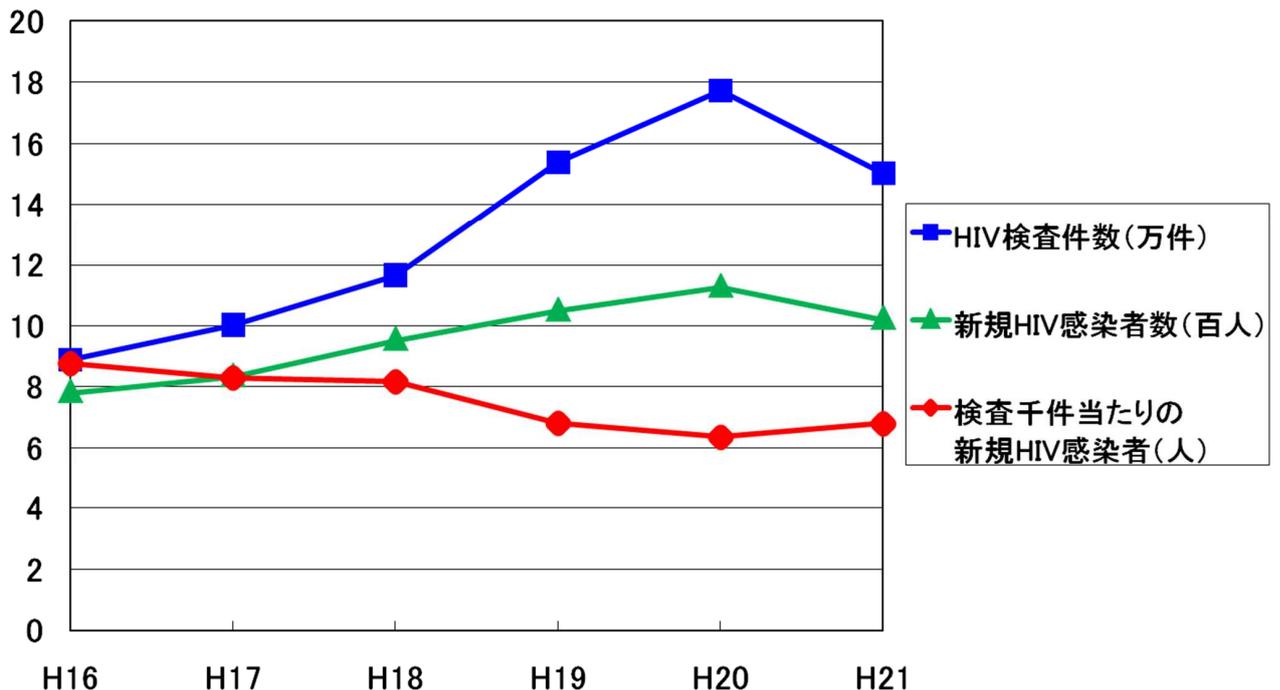
# 地方公共団体に対するモニタリング

## 自治体における住民のHIV検査受検割合と 新規エイズ患者割合の相関

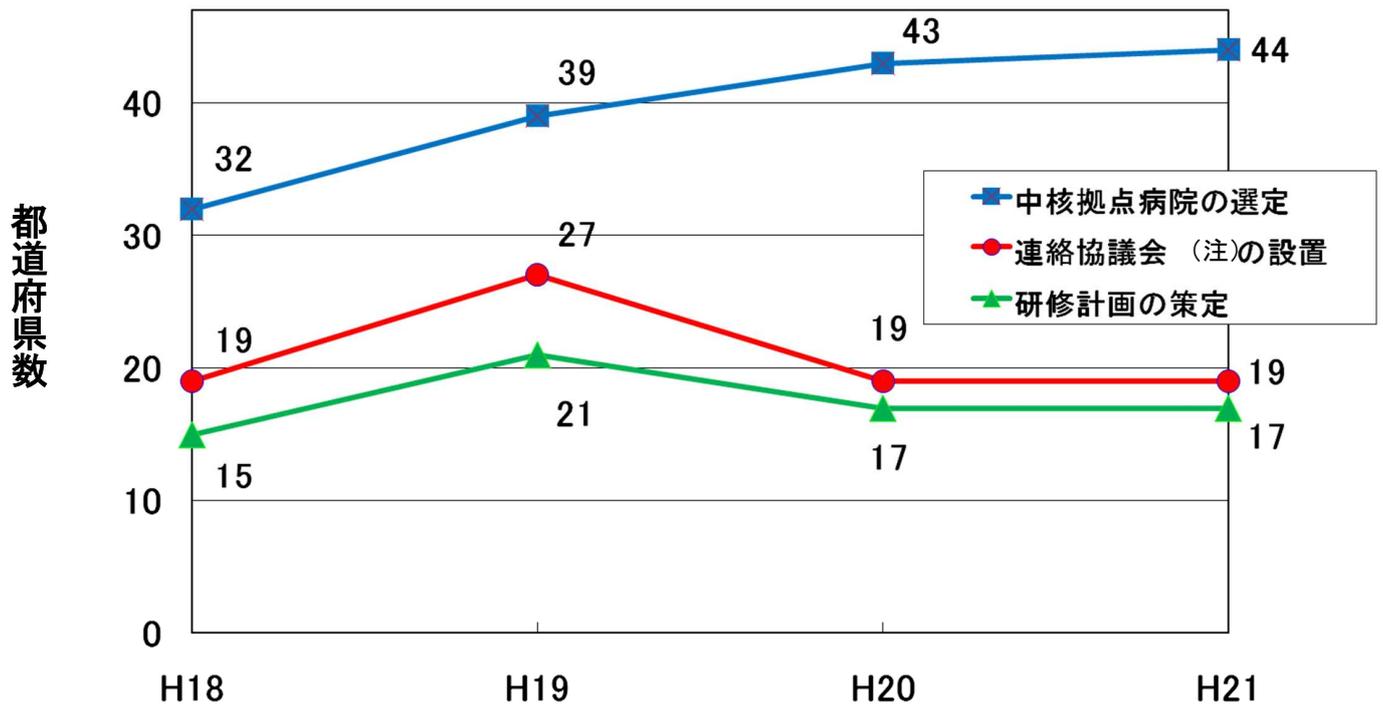


(注) 「住民の受検割合」とは、その年における各都道府県のHIV検査件数（保健所設置市及び特別区のHIV検査件数を含む。）を当該各都道府県の人口（平成17年国政調査による。以下同じ。）で除して得た数値を、その年における全国のHIV検査件数を全国の人口で除して得た数値で除して得た数値をいう。

## 全国のHIV検査件数(万件)、新規HIV感染者数(百人)、 検査千件当たりのHIV感染者(人)の年次推移 (平成16年～平成21年)



# 都道府県における医療提供体制の整備状況 (平成18年度～平成21年度)



(注) 「連絡協議会」とは、中核拠点病院がエイズ治療拠点病院等との連携を進めるために設置するものである。構成については、一般医療機関や歯科医療機関との連携が図られるような委員の選任に配慮することとしている。